

第 80 回（平成 29 年 8 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会  
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会



第80回（平成29年8月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年8月23日（水）午後1時30分 開会
- 2 場 所 浜田市役所 5階 全員協議会室

**議事日程**

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について  
管理者提出議案（説明・質疑・討論・採決）
- 第 3 認定第 1 号 平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 2 号 平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第 6 号 平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 7 号 平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

**本日の会議に付した事件**

- 認定第 1 号 平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 6 号 平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 7 号 平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 会 議

午後 1 時 30 分開会

**議長（牛尾昭議長）** 定刻になりましたので、議会の開会をしたいと思います。  
本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。  
開会に先立ちまして、近重浜田市副管理者から、他の公務のため欠席との申出がありましたので、報告いたします。  
それでは、これより、第 80 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。  
ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。  
本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、朗読は省略いたします。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。  
4 番 多田伸治議員、7 番 芦谷英夫議員のお二人をお願いいたします。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 2、会期の決定を議題といたします。  
おはかりいたします。  
会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。  
これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。  
よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 3、認定第 1 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第 4、認定第 2 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての、2 件を一括議題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
事務局長。

**事務局長（宇津事務局長）** 今年度より、当組合の事務局長を務めております宇津と申します。どうかよろしく願いいたします。  
説明に先立ちまして、先週初めにお送りした議案の一部に誤りがあり、二度にわたり差し替え分を送りました。チェックが不十分で、議員の皆さまに大変ご迷惑をおかけしたことを、まずお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。  
それでは、認定第 1 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認

定について及び認定第2号、平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを、一括してご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

お手元に配付しております黄色の表紙の平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、別冊の平成28年度主要施策等実績報告書も併せてご覧ください。

それでは、まず決算書3ページの決算総括表をお開きください。

まず、一般会計ですが、予算現額は12億4,190万円となっております。決算額につきましては、歳入の12億4,320万3,687円に対しまして、歳出は12億3,021万6,388円で、差引残額の1,298万7,299円は、翌年度へ繰り越しております。

決算書の6ページ、7ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書1ページの決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、構成市からの負担金が11億727万9,365円で、歳入決算額の89.1%を占めております。

続いて、使用料及び手数料が7,515万1,574円で6.0%となっております。

なお、手数料につきましては、エコクリーンセンターへのごみの直接搬入量の減少により、約468万円減少しております。また、その他のうち雑入につきましては廃プラスチック類燃焼試験に伴うごみの高カロリー化により、発電収入が159万円ほど増加しております。

続きまして、決算書の8ページ、9ページをお開きください。

歳出の主なものといしましては、衛生費が6億7,242万2,315円で54.7%、次いで公債費が4億7,145万373円で38.3%となっております。

なお、昨年度は、灰出車両、これはエコクリーンセンターで発生する飛灰を浜田市不燃ごみ処理場に運搬する4tダンプ車ですが、これを約467万円で更新したことと、エコクリーンセンターの建物補修工事を約231万円で行ったことから、投資的経費の普通建設事業費が皆増の642万8,000円となっております。

以上が一般会計で、次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

決算書3ページの決算総括表をお開きください。

予算現額は117億139万3,000円で、決算額につきましては、歳入の117億8,660万6,654円に対し、歳出は115億3,603万845円で、差引残額の2億5,057万5,809円は、翌年度へ繰り越しております。

決算書の26ページ、27ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書2ページの決算概況をお開きください。

歳入の主なものは、支払基金交付金が31億395万5,249円で歳入決算額の26.3%を占めております。次いで国庫支出金が30億553万7,893円で25.5%、保険料が21億9,797万8,395円で18.6%などとなっております。

介護保険料の徴収にあたりましては、平成28年度も調査の徹底や差押を行うなど、徴収率向上に努めた結果、現年度分の徴収率は、0.04ポイント増の99.16%となりま

したが、滞納繰越分は 0.75 ポイント減の 12.69%となり、全体でも 0.14 ポイント減の 97.46%となりました。徴収率は若干減少しているものの、調定額が増えているため、保険料収入は前年度に比べて、約 4,200 万円増加しています。

続きまして、決算書の 28 ページ、29 ページをお開きください。

歳出の主なものは、保険給付費が 108 億 2,818 万 8,747 円で 93.9%、続いて地域支援事業費が 3 億 4,473 万 2,710 円で 3.0%、総務費が 2 億 4,954 万 1,276 円で 2.2% などとなっております。

保険給付費につきましては、平成 28 年度は初めて前年度実績を下回りました。減少額は約 6,800 万円、率にすると約 0.6%の減少でした。その要因といたしましては、平成 27 年 8 月から一定以上の所得者の利用者負担が 1 割から 2 割になったことによる利用の減少や給付費の減少の影響が平成 28 年度は年間を通して現れたことや、平成 28 年度はうるう年の関係で前年度より 1 日少なかったことなどが考えられます。保険料収入が増加した一方で給付費が減少したことなどから、歳入歳出差引残額は約 2 億 5,057 万 5,809 円と、前年度に比べて 1 億 2,000 万円近く増加しています。

以上、簡単ではございますが、平成 28 年度の決算の概況についてご説明を申し上げました。

なお、詳細につきましては、一般会計が 10 ページから 23 ページに、特別会計が 30 ページから 55 ページに歳入歳出決算事項別明細書、また、57 ページには実質収支に関する調書を、58 ページ、59 ページに財産に関する調書をそれぞれ添付いたしておりますので、ご参照の上ご審議賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

**議長（牛尾昭議長）**           引き続きまして、監査委員の報告を求めます。  
矢富監査委員。

**監査委員（矢富嗣敏監査委員）**           失礼いたします。

本組合の平成 28 年度決算につきまして、監査委員の岡野委員ともども審査をいたしました。代表いたしまして、私のほうから報告させていただきます。

平成 28 年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算審査についてご報告をいたします。

平成 29 年 7 月 24 日、浜田市総合福祉センターボランティア交流室において、監査委員岡野克俊氏と、私、矢富嗣敏は、事務局長、会計管理者、各担当課長、係長の出席のもとに、平成 28 年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

審査の結果といたしましては、地方自治法の規定により審査に付された、歳入歳出決算及び同証書類、並びに同法施行令の規定による調書と、平成 28 年度基金運用の状況について審査を行った結果、いずれも適正であると認めましたので報告をいたします。

以上でございます。

**議長（牛尾昭議長）**           これより質疑を行います。まず一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 決算書 11 ページの可燃ごみの処理手数料ということで、予算から減ということになっているんですが、その辺の理由を示していただけですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 議員ご指摘のとおり、平成 28 年度当初予算では前年までの伸び率を考慮して 8,100 万円としておりましたが、決算額は約 7,514 万円となりました。これは、平成 28 年 4 月から浜田市において行われました事業活動に伴って生じる産業廃棄物の適正処理に向けた指導によるものと思われま。

これにより、手数料に直接関係する許可業者の搬入量が平成 27 年度に比べ 537t、金額にして約 537 万円減額となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これまでもいろいろ話の中でごみの減量をしていかなくはないという話だったんですが、28 年度当初予算の計画というか目標というか、そういうところから見てこの数字っていうのがどういうものなのかと、いうことを説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 平成 28 年度予算要求時には、平成 26 年度下半期、平成 27 年度上期の搬入量及び手数料の実績から要求額を設定しました。しかしながら、先ほども申しましたとおり、浜田市において実施されました施策等により、不燃施設からの搬入を除きますと、全体で 835t 減少しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それはそれとして、28 年度はこういう結果になったというものを今後どうつなげていくのかというところで、何かあればお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 今後のごみの減量の取組の見通しの質問だと思われるんですけども、当組合ではごみの減量についての施策というのは特にはやっておりますけれども、浜田市では平成 28 年 3 月に、江津市では平成 29 年 3 月にそれぞれごみ処理基本計画の改定が行われております。この計画によりますと、単純推計これは何の施策もしなければということですけども、ごみの排出量は横ばいもしくは増加する

と予想されております。可燃ごみの5年後の目標値として浜田市では約10%の削減。江津市では約24%の削減を目標に新たな施策に取り組まれます。平成29年4月からは江津市においても浜田市と同様に事業活動に伴って生じる産業廃棄物の適正処理について指導されていると聞いておりますので、更なる減量につながってくると思っております。組合としましては、今後も両市のリンサイクル率向上による排出抑制に協力してまいります。

議長（牛尾昭議長） 続いて発言順、2番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 19ページの嘱託職員報酬等というようなことで、3月議会でも少し指摘したりもしたんですが、計算すると年収200万割り込むと。一般的に言われるワーキングプアというような状況。3月議会では浜田市の規定に基づくものなんだというようなことで、組合としてはどうこうできないという話だったんですが、管理者としてこの状況でいいというふうに思われているのかどうか、その点を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 3月の議会のとおりと同じような答弁になると思いますけども、嘱託職員の処遇については、浜田市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則を準用しておりますので、組合単独での改善は困難かと思っております。国におきましては地方公務員法を改正され、処遇改善に取り組まれようとしております。国及び浜田市の動向に注意を払ってまいりたいと存じます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） それで良くなるんです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 良くなる悪くなるということではなく、組合として独自に待遇改善、処遇改善するということはどうしても無理だというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 直接は難しいということはあるのかもしれないですけど、間接的にでもなにかしら働きかけるなりなんなりということはないんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。



総務課長（小川総務課長）      うちの組合は、先ほど歳入のほうでもありましたように、構成市の負担金が 89.1%ほとんど占めておりまして、広域独自でそういうふうな処遇改善に取り組むということはできませんけども、例えば浜田市の人事課と話をするという事はできると思います。

議長（牛尾昭議長）      続いて発言順、3 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員）      広域連携推進事業というところで、キャリアアップ事業取り組まれておりますが、交付実績というのは延べ 139 人というふうにされております。これで、実際にキャリアアップとして、なにかしらの資格を得てとか、というような実績というものがどういうふうになったのかというところがわかりますでしょうか。

議長（牛尾昭議長）      総務課長。

総務課長（小川総務課長）      平成 27 年度の申請者数は 105 人、交付金額は 1,487,100 円でした。これに対しまして、平成 28 年度の申請者数は、32%増の 139 人。交付金額は、110%増の 3,132,600 円になりました。講習会等につきましては、修了が交付の条件となりますので、修了者は 80 人でした。試験は合格することが条件ではなく、受験したことが条件となります。受験者数は 59 人となっておりますが、合格者については把握をいたしておりません。組合といたしましては、必要とされる資格職の確保には寄与したものと考えております。

議長（牛尾昭議長）      多田議員。

4 番（多田伸治議員）      確保に寄与したというふうに言われても、実際どうだったのかというところがわかりませんよね。資格が本当に手に入って、それでキャリアが上がって昇進をすとか昇給したとかというところがちゃんとわかんないとかいう話ができないんじゃないかと思うんですが、その辺は調べられないもんです。

議長（牛尾昭議長）      総務課長。

総務課長（小川総務課長）      資格者の実際の処遇につきましては、各介護サービス事業者が行われることで、組合ではすみません把握しておりません。

議長（牛尾昭議長）      多田議員。

4 番（多田伸治議員）      この確保に寄与したものと考えているという根拠は何でしょうね。

議長（牛尾昭議長）      総務課長。

総務課長（小川総務課長） 27年度に比べて28年度の申請者数の増加そのあたりで、増加しているというので寄与しているというふうに申し上げました。

議長（牛尾昭議長） 続いて発言順、4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 同じく、広域連携事業なんですけど、石州和紙の購入補助をやっておられます。なんですけど、聞くところによりますと、私も実際見たりもしたんですけど、同じ石州和紙といっても、いろいろと作られているところ、工房というようなところで、品質に差があるという話を言われたりもしております。石見和紙の振興に取り組むのは結構なんですけど、どういうふうに組合として見ておられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 石州和紙購入補助事業は、石州和紙の販売促進及び宣伝普及を図るとともに、後継者の定住と生産技術の伝承を図ることを目的に実施いたしました。組合としましては、より良い製品を作ることにより生産者自身の販売・営業努力も促してまいりました。事業の名称は、石州和紙購入支援事業と変更いたしますが、引き続き、生産者の努力を促してまいりたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 品質にばらつきがあると、いいほうにまとまっているなら問題にはならないが、悪いところもあるというようなことについてどう考えているのか。この中で指導という話もありましたが、その辺効果があったというふうに考えておられるのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 多田議員がおっしゃるような品質のばらつきというのは私のほうは存じておりませんし、把握しておりません。三隅のほうではIターンで新しく入った方を含めまして、各事業所のほうで研修会というようなものを和紙会館でやられてますので、ある程度、技術的なものはばらつきがなく、同じようなものを作られているというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 今後の事業もあるということで、その辺確認する必要があるんじゃないかと思いますが、そのところはどうでしょう。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。私の方も三隅のほうへ足を運んでその辺のところを確認してみたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告順 5 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 低所得者保険料軽減事業です。当初予算では対象が 5,147 人ということだったんですが、決算してみて結局人数的にどうだったかというところを、理由を合わせて示していただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 28 年度の低所得者保険料軽減事業の対象者につきましては 4,969 人。内訳としまして浜田市が 3,325 人、江津市のほうが 1,644 人でした。当初予算時の対象者につきましては 5,149 人でしたが、その後、死亡、転出による自然減の方と、平成 28 年度本算定賦課後に課税年金収入額と合計所得金額が 80 万円以下の人ということが低所得者の段階に該当する方なんですけれども、そのところが 180 人の減ということになりました。

この低所得者保険料軽減事業の対象者は、国が示します第 1 段階の人が対象で保険料率を 0.5 から 0.45 に軽減するもので、今後、本圏域においては概ね 5,000 人前後で推移していくものと考えられます。また、事業そのものにつきましては、第 7 期事業計画以降、継続されていくのかまだ不透明ですので、国のほうの動向を注視しまして、対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、保険料第 1 段階の約 5,000 人の方の生活状況そのものを把握することはしておりませんが、この中で滞納のある方については保険料の支払いが難しい方には、特に相談等を受けて生活状況を把握しながら、保険料の減免ができる方については減免などの対応を行っているところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 減免なんかをされているという話もあるんですが、実際のそういう方の生活がどうなのか把握されていないというふうに言われましたが、ざっくりとどういうふうに見とられるのかという点は認識として示せますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） やっぱ、経済的に困難というのは所得等を通じても見てわかるんですけども、保険料が 1,000 円でも 2,000 円でも払っていた

だけの方々についてはですね、極力その方々の生活に支障をきたさない程度の、のちほどまた答弁のところでも出てくると思いますけれども、分納というような方法で支払っていただいたりというふうな方法をとっております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。多田議員。

**4番（多田伸治議員）** 29年度当初予算3月の議会のときに、この事業について十分ではないと答弁をされております。これから国の動きがどうなるのか不透明だという話もありました。先ほど言われたように経済的かなり厳しいというような話もある状況で、この決算を踏まえて当組合としてどういうことがしていけるっていうふうに見えるのか、国への働きかけなどなんなりということもあると思います。両市に対しても含めて、どういうふうに見えるのかその点を伺っておきます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** この低所得者保険料軽減事業については、国が示す事業に沿って行っておりますけれども、本来なら10%の消費税の導入が29年4月から開始される予定だったんですけれども、2年半先延ばしになることによって、この事業そのものが第1段階だけ該当するということになりましたが、この6期介護保険事業の中でこういった事業を盛り込まれたので、おそらく第7期でもこういった部分が継続されていくのではないかとこのように思っておりますが、保険者としては、ぜひこういった事業は継続して低所得者の対策という部分を強化していただければなというふうに思っております。

**議長（牛尾昭議長）** 続いて、発言順6番、多田議員。

**4番（多田伸治議員）** 決算書21ページ、エコクリーンセンターですね。廃プラスチック燃焼実験を今やられておりますが、周辺住民波子町、浜田市久代町その辺の皆さんの声というのは、どういうふうなものか伺っておきます。

**（牛尾昭議長）** 総務課長。

**総務課長（小川総務課長）** 平成28年5月より廃プラスチック類の焼却試験を行い、排ガス測定及び周辺環境調査を行いました。結果につきましては、速やかに報告させていただいております。自主規制値、環境基準を満足する良好な結果が得られたところです。

この結果を踏まえまして、5月24日に波子地区住民を対象とした報告会を開催しました。この報告会では、反対意見はありませんでした。また、今後の進め方について、自治会の方との協議で進めさせていただくことでの同意もいただきました。さらに、この報告会と同じ内容を回覧により波子町全体へ周知も行いました。その後、波子町

連合自治会では町内での意見を集約され、役員会で協議をされております。自治会からは、特に廃プラスチック類焼却に対する反対意見は無いと伺っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
続いて、通告順7番、芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） お願いをしておりますエコクリーンセンター管理運営費の増減内容の理由については、先ほどの事務局長の説明、多田議員のやり取りで大体わかりました。一点だけ再質問なんですけど、直接搬入のごみ手数料が人口減少の減に比べて大きいということ、さらにごみの搬入量の減に比べても大きいということで、改めてこの直接搬入ごみ手数料の減の背景を説明して下さい。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 28年度ごみの搬入手数料及び搬入量が減ったというところですけど、これは大きく見まして浜田市のほうでかなり減ってしまっていて、私も業者別に調べてみました。そうすると大きく減った業者が2社ございました。名前はここでは言いませんけども、その中の1社に聞いてみましたところ、浜田市が産業廃棄物を取らないということで、自分のほうからも顧客のほうにそういうものは混ぜないでくださいと、口を酸っぱくなるぐらい言った。そういうことでかなり減った。そういうことで廃プラなり産業廃棄物が可燃ごみに入ってくるのがなくなって、そういうふうには減ったんだろうというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） それはそれとしていいんですが、本題はですね、よく不燃ごみのことが大きいんですが、可燃ごみでも産廃事業系のごみの規制が厳しくなって、市民生活に影響があると、いう声を聴くんです。実際にですね、事業系と一般ごみというのを仕分けるのは大変難しいんですが、そういった市民生活や市民の声をどのように把握されていますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 議員がおっしゃられたように、浜田市の場合は不燃ごみ処理場にかかわる産業廃棄物がかなり厳しくなっております。今、エコクリーンセンターに入ってくる可燃物につきましては、今までどおりですけれども、廃棄物処理法にあります一般廃棄物そのほうを基本的にとり取っております。特に浜田市が指導強化したというところで、搬入できるものが変わったというところはございません。電話の問い合わせを聞いたときに事業者の方が勘違いをされて、普通の紙ごみでも、紙の製造業は産業廃棄物になりますけど、事務所から出る紙ごみは特に産廃になります。

んけども、勘違いされてそれを出されていないという話は伺いました。一般家庭につきましては、特に変わったところはありませんし、事業所についても、特に28年度からエコクリーンセンターに入るものは制限したというものはございません。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） 最後にしますけども、私の思いとすれば、両市で組合を作っています。分かる範囲でですね、こういった事業系の扱いについて江津市と浜田市のですね、当局の収集する基準の違いを承知していればお伺いと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 浜田市と江津市、収集の基準は全く同じもんだと思っています。確かに浜田市と江津市でいうと、収集の回数これはかなり差があります。まだ分かりませんが、平成30年度からこの分別の見直しをする場合には浜田市を主体に江津市も協議ののってきておりますので、今後ますます同じものを同じ処理をするという形になると思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告順8番、多田議員。

4番（多田伸治議員） また、囑託職員ですね。先ほど言って方向性は伺ったんですが、浜田市に働きかけることはできなくはないんだよというようなことがありました。具体的にはありますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 同じになります。何かある機会には浜田市にもどうかならんかという話はしていきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 当然、浜田市もない袖は振れないというところはあると思います。であれば、やっぱり国なりというようなところにも求めていかなければいけないんじゃないかと思いますが、組合としてそういうことはできませんか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 何しろ小さい組合です。一緒になってということではできるとは思いますけども、単独で軽はずみな行動はできないというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
通告順9番、同じく、多田議員。

4番（多田伸治議員） 行財政改革というところで、意見書2ページに更なる行財政改革を求められるというような意見が付されておりますが、これ具体的に何か考えられるようなことというものが何かありますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） うちの組合、自主財源というものがかなり少なくなりまして、主なものの直接搬入ごみが減少して、手数料等の独自財源も減少しております中、人員の適正配置、事務コストの削減、適正な予算執行に努めてまいりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 人員のとか、事務コストのっていう話になると、結局のところ、人件費のところの影響が出ると思うんです。それだからワーキングプアはしようがないだという姿勢ではいけないと思うんですが、そういう認識でワーキングプアはしようがないんだという認識でおられるかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 多田議員のおっしゃる通りだと思います。できれば上げてあげたいなというところはあるんですが、そう簡単にはいかないと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですね。はい。  
あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は、すべて終了いたしました。  
この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。  
どなたか、発言されますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ないようですので、続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。  
通告順1番、多田議員

4 番（多田伸治議員） 保険料の収入未済が 27 年度比で 300 万円の増ということで、滞納繰越分によるところが大きいようなんですが、こういう状況に陥っている被保険者の状態について、どういうふうにとらえられているか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保険料収入未済額のある被保険者の状況としましては、保険料段階が第 1 段階、第 4 段階、第 6 段階の被保険者が全体の約 60%を占めておられます。これらの被保険者の中には、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人、また、課税者層の中でも段階的に 1 番下のところの第 6 段階の方が該当で合計所得金額が特に低い被保険者の方が多数おられ、経済的に生活困窮者であるというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
続いて、通告順 2 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 同じ保険料収入のところ、先ほど少し申しあげました滞納繰越分普通徴収保険料の不納欠損が 800 万円近くあって、未済も 500 万円の増というようところで、被保険者が厳しい状況は想像に難くない。先ほども実際に答弁もあったところなんですが、27 年度では差し押さえということも実施されとります。28 年度は一般質問で少し触れた部分もあるんですが、結局 28 年度も差し押さえなど、なにかしらの処分というようなものがあつたのか。その辺の状況を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この収入未済額の徴収対策につきましては、督促状、催告書の送付、また電話催促、臨戸訪問での給付制限の説明、また滞納者の状況等の聞取調査等により、差押等を 28 年度では 5 件 474,160 円を行い収納率向上に努めてまいりました。

そのようにしました結果、滞納繰越分の収納額は若干増えましたが、収納率は調定額が年々増加している中で低下したというところになっております。徴収による被保険者の生活への影響につきましては、先ほども申しましたように分納等をしていただきながらできるだけ、ご本人さんの生活への影響が出ないように支払っていただいております。

また、仮に滞納がずっと続いている方が介護サービスを利用される場合の影響につきましては、時効になった保険料の金額と期間に応じてサービス利用費の 3 割負担をしていただいているところがございます。このように保険料が 3 年に一度の見直しごとに上昇しておりまして、被保険者にかかる負担が大きくなることで、特に低所得者層のところの未納者への徴収が厳しい状況となっております。



議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
続いて、通告順、発言順 3 番、多田議員。  
嘱託職員の処遇ですけど、取下げされてもかまいませんけど。

4 番（多田伸治議員） 課長はああいうふうに言われたと。今日は、管理者と副管理者として両市長がおられるというところでは、その辺なにかしら一緒になって何かできればというような話が課長からありました。何かありませんか。

議長（牛尾昭議長） 管理者。

管理者（久保田章市管理者） 先ほど来、嘱託職員の処遇についてのご質問がございます。これにつきましては、やはり、職員の全体の処遇体系の中で考えないといけないということでございますので、両市少なくとも浜田市おきましてはですね、全体の中でどう考えるのかということは、しっかりと検討していかなくてはいけないと思っておりますが、今この段階ではですね、組合のほうどうだというのはちょっとなかなか申し上げにくいところでございます。副管理者なんかございますか。

副管理者（山下修副管理者） 同様でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
続いて、発言順 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 決算書 45 ページですね。介護認定審査会ということで、毎年聞いたりしているんですが、新規の認定状況というのはどういうふうになっているのかというような、特に、昨年からか、27 年か 28 年だったかな、特養に入れるのが要介護 3 からというようなことになっるというところでは、その辺の状況ってというのがどういうふうになっているのかというところ、3 以上の新規の認定ですね数値をお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 要介護 3 以上の新規認定者につきましては、平成 25 年度は 219 人、平成 26 年度は 240 人、平成 27 年度は 250 人、平成 28 年度は 204 人となっております。

平成 28 年度の新規申請を除いた認定結果のうち、要介護 3 以上から要介護 2 以下へ下がった方は、2,094 人のうち 150 人と例年と比較して大きな変化はありませんでした。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
続いて、通告順 5 番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 計画策定委員会ですね。ここで聞くと29年度の話に入ったり、30年度からというような話に突っ込んでしまうんですが、この28年度の決算で言える部分で、30年度からの計画策定において現状で何か言えるような特筆するようなものが何かあるか伺っておきます。例えばサービスディの新しいもの、改善したものの、逆に縮小したり廃止したり、というようなことも含めてちょっと示していただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成28年度決算につきましては、初めて介護給付費が減少しました。

それを踏まえまして、平成30年度の計画策定におきましては、現在、状況等を調査しておりまして、新規事業や廃止事業など、計画に盛り込む内容について独自のものは、今現在策定委員会などで検討を重ねている最中でございます。

国におきましては、介護医療院の創設や、負担割合の見直しで3割負担を創設することなどが盛り込まれております。平成29年度の介護給付費の動向も踏まえまして、国が示す制度改革の内容や、各種調査結果を計画へ反映させていく予定としておりまして、まだ、具体的なものは実際のところ上がっておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、通告順5番の2、多田議員。

4番（多田伸治議員） ニーズ調査を、3月のところで28年度で終わると、新しい計画のニーズ調査なんですが、それがどういう結果だったのか。具体的にどういうニーズについて被保険者から話があったのか。それにどういうふうに対応していくのかというところも踏まえてお答えいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 日常生活圏域ニーズ調査は、平成28年度において、認定のない人から要支援1、要支援2の認定をお持ちの方7,000人を対象に実施した調査です。有効回答数は5,469人で、78.1%の回答率となりました。

この調査は、国が示した調査票を使用しておりまして、その中でも、地域づくりへの参加意向の項目におきましては、参加意向ありの方が50%を超えており、また、お世話役としての参加意向も約30%という結果になりました。

この日常生活圏域ニーズ調査は、選択式の調査でありまして、記述式ではないため、意見といった形での回答はありませんでした。圏域ごとに調査結果を集計し、保険者として対応していかなければならないことについての対応方法につきましては今後、検討してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4番（多田伸治議員） 3月のところで伺ったんですが、このニーズのところなんかでいえば、待機者それから介護離職について調査して報告するという話がありました。その結果としてなにかここで言えることはありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 待機者の状況につきましては、島根県の調査では、平成29年1月1日現在自宅からの申込者数は339人で、平成28年7月1日現在の調査の350人と比較しまして、11人減少しております。

また、現在浜田地区広域行政組合において詳細の調査をしており、その調査結果を踏まえて、第7期介護保険事業計画へ反映させていく予定としております。

介護離職者の状況につきましては、平成28年度に実施しました在宅介護実態調査において、平成28年11月1日から3か月間の間、更新申請をされました在宅で生活をしている方600人を対象に調査をしました。介護のための離職の有無に回答していただいた494人中、主な介護者が仕事をやめたと回答した方が4.7%、23名というふうな結果を得ております。

この離職者の認識としまして、介護のために離職した方の年齢は50代、60代の方がほとんどで、この離職者については、国においても問題視しております。

今後、保険者としてできることは何か、また、在宅介護実態調査の結果を受けまして検討をしてみたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、通告順6番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 居宅介護サービス給付費ですね。利用での人数、回数、従事者の状況を去年も聞いているんですが、それと同じように今年も28年度分もお答えいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 居宅介護サービス給付費のサービス利用人数は40,229人で、平成27年度の40,453人と比較しまして約200人減少しております。利用回数につきましては、120,706件で、平成27年度の125,993件と比較し約5,000件減少しております。利用人数と利用回数が減少している理由といたしましては、平成28年度より地域密着型通所介護サービスが開始されまして、通所介護サービスとされていた事業所のうち、定員が18人以下の小規模な事業所が地域密着型サービスへ移行したためと考えております。なお、地域密着型通所介護サービスの利用件数は

約5,000件でした。

従業者数につきましては、今年度、各事業所へ調査を行っており、回答事業所数は164事業所、回答率は約78%となっております。事業所数の内訳としまして、正規職員が988人、非正規職員が1,658人となっております。国が言います「在宅で」ということにつきましては、在宅介護を支える担い手不足や、事業所の状況などを踏まえまして、今後浜田市、江津市の地域の実情に応じまして、在宅サービス、施設サービス等のバランスを考えていく必要があるのではないかというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 最後に言われました在宅、施設のバランスを考えていく必要があるという話なんです、具体的には何か言えることがありますか。

もう、国のほうでは在宅でと話を進めて来てる。後でボランティアの話なんかも聞くんですが、そういう話をしながらバランスを考えていく必要がある。どういうふうに考えれば、今後、皆さんが困らない介護が進んでいくというふうなことになるかちょっとお聞かせいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 確かに国のほうは、在宅介護サービスのほうを進めている部分がありますが、基本的には当組合のほうにおいてそういった部分の基本指針のほうに沿って考えていくべきとは思っておりますが、事業所のほうの参入意向調査等も行いまして、今後そういったところと特養の待機者との精査した数字とかを踏まえて、今後の策定委員会の中でそういったところを協議して決定していきたいと思っておりますので、まだ、きちっとした方向性という部分は出てないような状況です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 方向性が出た上で、これは浜田広域では対応しきれないといったときには、国にものを言いに行ったりというようなことも考えられるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 国のほうにものを言いに行くというようなことは直接的にはございません。

議長（牛尾昭議長） それでは、通告順7番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 居宅介護住宅改修費ですね。在宅というようなことではこういう事業は欠かせないと思うんですが、実績ではこれ、前年比で 380 万円の減というふうになってます。申請したけど給付には至らなかったというものがあつたりするもんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 申請が上がったけれども住宅改修の対象にならなかったっていう部分ではありますが、実数を把握はしておりません。

この住宅改修費につきましては、認定者にとっては毎年度受けるサービスではなくて、近年減少傾向にあります。27 年度も減少しております。28 年度も減少しております。ある程度住宅改修が落ち着いてきたのでないかというところだと思うんですが、ほとんどこの申請をされて来られる住宅というのが、近年に建った新しい家ではなくて、かなり年数が過ぎて、それこそバリアフリー対策もない、手摺もない、和式トイレだとかいったところの改修で、そういったところがある程度充足してきたところから、年々減少傾向になっているんじゃないかというふうには捉えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そういう考え方もあるのかも知れないんですが、給付対象となる新規認定者というのがいなければそういうふうな考え方もあると思うんですが、当然毎年毎年新しく新規で認定される方もおられるということで、だんだん減っているだけでは済まないんじゃないのかなというところもあります。

そういう点では、周知が徹底してなかったり、自分が対象になるとは思っていなかったり、後は申請がしにくいというようなことも考えられるんじゃないのかなという部分があるんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今、議員がおっしゃるような部分について、調査をした訳ではございませんけど、この制度そのものが随分昔からありますので、やはり高齢者数そのものもだいぶ団塊世代の方が全部 65 以上になられたところがありまして、落ち着いてきたところがあるということと、仮に団塊世代の方が平成 37 年に後期高齢になられるというようなときには、またこれが増加傾向になるんじゃないかなというふうな予測はしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、通告順 8 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 介護予防サービス等諸費です。こちらが予防の取組の評価

という点では、どういうふうにお考えなのか、具体的な何かしら数値というものも併せて示せばちょっと説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の方を対象としてのサービスであり、平成28年度、要介護認定において、現状維持と認定された方が約55%、非該当や要支援1に認定された軽度の変更となった方が約7%となっており、その結果から、介護予防の効果は若干あったのではないかというふうに評価しております。

また、30年度からの計画には、平成29年度から開始しました総合事業を推進し、要介護状態にならない期間をできるだけ維持できるように、計画に盛り込むことを考えております。

計画に盛り込む内容としましては、現在策定委員会において検討中ですので、確定した内容ではございませんが、介護予防事業を実施している地域支援事業について、現行行っているサービスを継続しながら、住民主体の通いの場を推進していくことは、計画に盛り込むことになると考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。では次の問題について。

30年度からの計画への反映。え、済んだ。では続いて。じゃあ多田議員とりあえず終わりですね。

4番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） じゃあ続いて通告順9番。芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） これも先ほどの事務局長の説明で、2割負担への増ということ、あるいはうるう年のうるう日があったということで減の理由はわかりました。で、再質問なのですが、その場合にですね2割になったがゆえに介護サービスの利用控え、これがどうだったのか。その状況についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この2割負担により、介護サービスの利用控えがあったのではないかというふうなご指摘を受けましたが、昨年度、県が県指定のサービス事業所、広域としましては地域密着型サービス事業所のほうへ介護報酬改定の影響による調査をしましたところ、そここのところでの2割負担についての影響で利用控えをされている方がおられないかというところをアンケート調査しました結果、この2割負担になったからといって、利用控えをされている方はケアマネさんからの回答でしたのですが、ほとんどおられないというような結果を聞いておりますの

で、この2割負担になったがために利用を控えておられる方は、影響はないんじゃないかというふうには認識しております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） この制度については、国家的詐欺というふうなことを指摘をされる議員もおられるんですが、やがて2割か3割になるんですね。

そういった介護保険制度について、先ほども大変心配なんですけど、市民の声としてそういった声は上がっていませんか。介護保険制度の3割負担等への増ですね、これらに対する市民の意見ですね。あれば、お伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） まだこの3割負担が7期計画で盛り込まれるということそのものをですね、一般の方々ってやっぱりなかなかその辺に興味を持っておられない部分があると思いますんで、今のところそういった意見のほうは聞いておりませんが、ただこの当然7期計画がおおた固まりつつある頃にはですね、12月中旬くらいから来年の1月中旬、一か月ぐらいの間、当然住民説明会という部分を行いますんで、その辺ではかなりそういった言葉が出てくるんじゃないかというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） 次へいきますけれども、第1号保険者の増とそれに反比例をして介護認定者の横ばいということで、認定率が下がるとるんですね。今高齢者人口というのはほぼ伸び切って、高齢化率もほぼいっぱいだと思います。ただ認定率については団塊の世代がそれぞれの年代に入りますので、この中でありますような介護認定者の横ばいですね、これらについての関連についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成27年度末と平成28年度末での第1号被保険者数の比較では、平成28年度で前年度と比べて117人増加しましたが、介護認定者数は全体で2号被保険者を含めてでけれども、7,027人とまったく同じでした。これを第1号被保険者数だけで見ると27年度より28年度が6人認定者が増加しておりますが、この第1号被保険者の増加の割合には認定者数が伸びなかった理由としましては、117人増加した第1号被保険者の中で90の方がいわゆる前期高齢者、75歳未満の方ですね。前期高齢者のほうで77%を占めており、それが理由で認定者数が微増であったというふうには捉えております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

7番（芦谷英夫議員） これですべてにしますけれども、よく言われるのはですね、介護保険制度について非常に制度そのものが基盤が不安定だと思っています。その背景というか、その結果ですね、認定者数の横ばいというのは認定控えと言いましょかね、そういったことが現場ではあるんじゃないかそういった指摘があるんですが、浜田の場合どうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 認定控えというふうなものは直接的には聞いておりませんので、ただ今回の認定率の低下と言いましても0.1%の状況なんですけれども、実際には先ほど申しましたように、第1号被保険者というと6名増加していると、それで実際に前年度と比べまして被保険者の方が117人増えた、という分母の数が上がったので認定率が0.1%というような状態になりましたけれども、認定者の、先ほど議員さんおっしゃるような状況は、実際にはうちのほうでは捉えておりませんのでわからないというところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。  
この際暫時休憩をいたします。なお、再開を14時50分とします。

（午後2時38分休憩）

（午後2時49分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開をいたします。それでは通告順10番。多田議員。

4番（多田伸治議員） 決算書51ページですね。介護予防事業費委託費ということで、介護予防事業への啓発事業ということで、対象者がどれぐらい両市にいて実施されたのが何人なのかというところをお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防事業の啓発事業につきましては、浜田市、江津市においてそれぞれ取り組んでいます。

浜田市においては、講演会や相談会の開催を341回、出席者が2,989人、介護予防教室等としまして、運動・栄養教室等の開催が409回、利用者が5,363人などとなっております。

江津市におきましては、介護予防教室72回、1,440人の方が出席されております。それから介護予防運動ボランティアフォローアップ研修としまして開催は1回、124



人の参加というふうなことで実施をしてみいました。

この対象者につきましては両市とも 65 歳以上の高齢者全体ということになりますんで、全体での被保険者ということになりますんで、約 28,400 から 28,500 人という方が対象というふうになっております。

**議長（牛尾昭議長）** 多田議員。

**4 番（多田伸治議員）** 28,000 というような話がある中で、参加人数というのは延べですよ、基本。そういうところ言えばちょっとそれでいいのかなというところがあるんですが、こういった結果をどういうふうに見られとって今後どう改善されていくのかなというところが気になりますが、いかがでしょう。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** このような人数が多いか少ないかということとは、決して多い人数ではないのかもしれませんが、介護予防を推奨していくうえにおいてはですね、こういったような事業がやっぱり最も大切な部分となっておりますんで、この辺はまた両市とも協議をしながらですね、こういった事業をもっと展開していくように努力をしてみたいというふうに思っております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて通告順 11 番。多田議員。

**4 番（多田伸治議員）** 51 ページの浜田圏域地域リハビリテーション推進事業ということで、これ 27 年度のところでは医療センターではできんようになったと、で済生会でやるんだという話だったんですけど、これ 28 年度の決算資料では浜田が対象で医療センターで実施すると、これどういう動きでできるようになったのかということころをちょっと説明していただけますか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** この浜田地区地域リハビリテーション推進事業につきましては、今先ほど議員さんおっしゃいましたけれども平成 27 年度も浜田市の医療センターのほうではこの事業は取り組んでいただいております。

それでこの平成 28 年度におきましては、江津市において地域リハビリテーション事業を開始されたことを受けまして、この 28 年度については浜田市のみにおいて実施をいたしました。取組の状況としましては、浜田医療センターにおいて、リハビリ相談窓口を設け、回復期の当事者や家族等に対するカンファレンスと技術的助言により在宅復帰への支援、在宅における生活機能向上の支援を行ってまいりました。

利用件数は、延べで 247 件。そのうち、入院患者に対するものが 210 件で約 85%というふうな結果になりました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4番（多田伸治議員） この事業私の勘違い、リハビリ関係で医療センターではできなくなったと、で済生会に移転して向こうでやるんだというような話があったものがあったように記憶するんですが、ちょっと今どの事業だったのかっていうのは昨年の資料持ってないんで定かではないんですが、違う事業でしたか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 医療センターにおきまして専任職員がいなくなって、この事業をする利用者数等が減少はしましたけれども、実際には27年度もこのリハビリテーション推進事業のほうは医療センターのほうでも行ってたということが現状です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。では続いて同じく多田議員。任意事業。

4番（多田伸治議員） 任意事業でいろいろやっておられるんですが、この利用者のニーズってのは把握してそれに答えることができるとんかどうかっていうところが気になります。28年度でどうだったかお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 任意事業におきましては、浜田市、江津市において必要とされる事業を当組合から浜田市、江津市に委託して実施していただいております。

両市で取り組んでおられます任意事業の内容につきましては、国が示したメニューのうち、両市がニーズを把握した上で必要と判断されたものであると理解しております。例えば配食サービスについては、二次予防事業対象者把握のために行っております基本チェックリスト等により、高齢者の栄養状態が悪いという結果を受け、浜田市、江津市において実施をしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。じゃあ続いて同じく多田議員。

4番（多田伸治議員） ここからは決算全体というような話になるんですが、保険料、給付費ともに27年度比で横ばいというような状況なんですが、30年度からの新たな計画で保険料というものがどうなっていくのかというところを、今わかる範囲でお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** 第6期介護保険事業計画の保険料、給付費の状況ですが、サービスごとの給付費の状況につきましては、多少計画値と違う推移となっておりますが、全体的には概ね計画どおりの推移を示しております。

その計画の中では、平成32年度と平成37年度の保険料についても推計をしており、第7期介護保険事業計画の平成30年度から平成32年度においては、保険料基準額を7,648円と推計しております。

平成30年度から7期事業計画における保険料の基準額につきましては、今年度の給付費の動向や施設の整備の必要性等を踏まえて、介護保険事業計画策定委員会の場において今後協議をしております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。多田議員。

**4番（多田伸治議員）** 現状からいけばわかりそうな話なんですけど、その辺もまだこれから策定委員会ですね、そちらも話あるんでしょうけど、組合としてはさっきの計画のように言うていくというようなつもりでおるという認識でええんです。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** 先ほども申しましたように給付費等の状況について、サービスの量によってこの保険料っていう部分が左右されてきますんで、おそらくこの7,648円または、それ以上になる可能性はあるんじゃないかというふうに思っております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続いて通告順14番。多田議員。

**4番（多田伸治議員）** さっきキャリアアップの話で少し触れましたが、28年度における介護人材の確保の取組、特に介護職の処遇改善というもので成果はあったのかどうかというところを伺ってみます。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** 人材確保の取組についてですが、一般会計での質問にお答えしたとおり、介護人材キャリアアップ事業のほうは取り組んでおります。

事務報告書の18ページ、(3)人材育成のイ介護人材育成キャリアアップ事業において、対象経費の2分の1を助成しまして、延べ139人の方に助成をしました。

また、浜田市のほうではシングルペアレント介護人材育成事業を実施しており、島根県においても新任介護職員定着支援や、現任介護職員看護資格取得などに対して補助金を交付するなど、介護人材を確保するための事業を展開されているところでござ

います。

介護に携わる処遇改善の成果としまして介護事業所からの離職の状況につきましてですが、介護に携わる処遇改善については、ほとんどの事業所で、介護職員処遇改善加算を取得されておりますので、ある程度処遇の改善はされているのではないかというふうに思っております。それから介護事業所からの離職については現在のところ把握はしておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 国のほうで一億総活躍っていうような話をされとる、それに乗っかっていろいろと働き方というようなことも話を進めていかなきゃいけない、これは当然この組合でも見とかなきゃいけない部分だと思います。という中でさっきの介護職、これも介護職だけじゃないですよ、食事を作ったりというようなこともあるし事務の人もおると、まあその辺は春の一般質問で少し触れました。そういうところには加算はないんだというところが事業所の方で問題になつとるという話も聞いております。

そういう意味では十分な処遇改善というものにはなっていないだろうというのも容易に想像がつかます。そういう状況をやっぱり何とかしていかなきゃいけない。それも、さっきのこれは官製のほうですがワーキングプアかもしれないというような話がこの組合の中でもあると、そういうものを何とかしていかなきゃいけないっていうようなところで、具体的な取組とか、まずは最初に状況の把握っていうようなところもそうですが、そういうことを組合として取り組んでいく必要があるんじゃないのかと、まあ離職状況なんかもそうですし、本当に処遇が改善されたかどうかというものを把握した上で、対策っていうものを考えていかなきゃいけないとは思いますが、その辺、何かしら取組として30年度からの計画なのかもしれませんがありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 30年度からの計画につきましても、介護人材の確保とか育成といったような部分も、計画の中にもある程度取り組むような方向性が出ておりますので、ただ今議員がおっしゃいましたように、人材確保という部分については、どこの事業所さんもなかなかたやすいものじゃないというふうなところは聞いておりますので、介護離職等についてもある程度、地域密着型サービスぐらいのところだけでも、そういった調査がもしできるようであったら行っていこうかなというふうには考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて同じく多田議員。

4番（多田伸治議員） 特養の待機者の数は伺ったんですが。現状、どれぐらいの長さで待っておられる方がおるんか。1年、2年待っているのか、それとも2、3か月

で入れるのかというようなところを説明いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成28年度につきまして、特養の待機状況の調査は行っておりませんが、現在第7期介護保険事業計画策定に向けて、特養の待機者状況の調査を行っているところです。

まだ、調査結果は出ておりませんが、各施設に伺い状況を聞き取ったところ、3年前と比べて待機状況は多少改善されているというふうに聞いております。

30年度以降の見通しとしましては、3年前の調査に比べて各施設で管理している入所申込者の数は、いずれの施設も減少傾向が見られます。今後、被保険者のうち75歳以上が増加することも考えられ、認定を受ける方も増加する可能性もありますが、そういった人口推計なども今後行っていく予定としております。

最大待機の期間で、5年以上前に申し込んだ方もいますが、状態が安定している方については、入所を案内しても断る方がおられるというふうに聞いております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 入所を断られるような人っていうところでなくて、この人は本当に入所をさせざるを得んよって、というような人のところではどうなんです。今の言い方だと間違っって入所を申し込んだっていうようなニュアンスにもとれますし、入所をしてしかるべきというような人でも待つとるとというのが、どれぐらいの長さで最大待つとられるのか、いうところを伺っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 緊急を要するような方の待機者がどれぐらい待っておられるかというところがございますけど、そこら辺の数字は押さえておりません。ただ今回の広域独自での待機者調査という部分につきましては、各特養のほうからデータをいただきましてダブリがないだとか、転出、死亡で実際にここの圏域におられない方とかいったようなところと、ケアマネさん等にも相談をしまして要介護3以上の方の、緊急を要する待機者っていう部分のほうの数字をはじくように調査をしているところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4番（多田伸治議員） 先ほどあった介護離職の話と併せて、その辺きちんと把握して対策をねっていただいて、30年度以降の計画に生かしていただければと思います。そういうふうなことができますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そのように待機者調査につきましては、もうしばらくしたら結果が出ますし、実際どれぐらい年数を待っておられるかというところも今後調査の対象にしてみたいという部分があります。

介護離職者の部分についても、先ほど申しましたように地域密着型サービスぐらいのところでは、うちが保険者というふうになっておりますので、その辺である程度調査をして傾向という部分をながめて行きたいなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告順 16 番。同じく多田議員。

4 番（多田伸治議員） これも春の一般質問で少しやりましたが、処遇改善、介護人材の処遇改善というところで、まず事業所が何とかならないと処遇の改善のしようがないという部分もあると思います。

その辺で 28 年度での介護事業所の経営状況っていうものを、どういうふうに見られているかお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 事業所の経営状況につきましては、平成 28 年に島根県が県指定の事業所に、保険者であります当組合が地域密着型サービス事業所に対しまして、介護報酬改定の影響調査の実施を行いました。

その中で、経営状況が悪くなったと回答した事業所は、県指定の事業所で約 6 割から 7 割弱と、保険者指定の事業所で約 5 割と調査結果が出ております。

今年度においても情勢の大きな変動はないために、経営状況についても大きく改善された部分はないんじゃないかというふうには考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 6 割から 7 割弱とか、5 割がというような悪くなったというふうに回答しとって、今後も大きく状況の変更はないというても、もうこれで聞くと状態は絶望的なんじゃないかというふうに思えるようなんですが、これ 30 年度以降、そうはいつでも改善していってもらわないと、利用者もおられることですし大変なことになる。いうところでは何かしら組合だけでできなければ、また国やら何やらようところもそうなんですが、その辺何か考えはありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この経営が悪化になった大きな理由の一つとしまして、介護報酬改定の減額がという部分が大きな理由となっておりますが、

介護報酬改定という部分につきましては基本3年に1度、国が上げるか下げるかといったような状況で示してきますので、保険者独自でこの辺をどうのこうのとできるものではございませんけれども、こういった影響によって事業所が実際に苦しんでおられるといったような部分は、保険者のほうとしては県のほうとかに、こういったことをあげていくというふうなことは、昨年も言ったと思うんですけど、そういうふうな状況でとらえております。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。続きまして通告ナンバー17番。  
藤間議員。

**6番（藤間義明議員）** 介護予防ということであります。  
二次予防事業につきまして、通所型、訪問型介護予防関係で訪問型介護予防事業の実施状況や、また、介護予防に資する住民運営の通いの場の状況についてお聞きします。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** 訪問型介護予防事業につきまして、浜田市では通所型介護予防事業に参加できない人を対象に、自宅に訪問して行っております。また、江津市では対象者がいなかったため実施しておりません。

介護予防に資する住民運営の通いの場の状況につきましては、浜田市では地域活動している団体にアンケートを行い、実態を把握しております。

また、江津市では100歳体操を実施する団体を増やしており、週1回実施することとして、実施団体が順調に増えていると聞いております。

**議長（牛尾昭議長）** 藤間議員。

**6番（藤間義明議員）** 訪問型介護予防事業について今お聞きしたところで、事務報告書に書いてあるんですが、対象者が浜田市が6名、江津市は0ということですが、対象者になりうる基準ですかね、そういったものと、今後対象者が多くなるか多くするような、そういった今後のどういった取組というか、状況についてお聞きします。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）** 基準につきましては事務報告書に記載しておりますとおり、通所介護予防事業に参加が困難な、例えば閉じこもりがちな方などを基準としております。

今後対象者が多くなるか、多くするかといったような状況につきましては、この事業におきましては平成29年度から総合事業のほうへ移行しております。

現時点では訪問型の利用者は浜田市、江津市でそれぞれ緩和型サービスで 10 人前後の利用がありますが、今後このような閉じこもりがちな方などの対象者が多くなるかについては、なかなか判断できないところで、将来的には若干増える傾向にあるのではないかというふうな考えを持っております。

議長（牛尾昭議長） 藤間議員。

6 番（藤間義明議員） 次に介護予防に資する住民運営の通いの場の状況についてであります。浜田市の実態が今お聞きしたところです。江津市については 100 歳体操の状況等があります。そうしたこと、それと地域支援事業、予防介護事業の今後の予算を増やす考えと併せてお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田市の実態についてですが、自主サロンを含め 140 余りの団体がありまして、開催状況などについてはアンケートを行ったと聞いております。回答率は 7 割とのことでした。

江津市におかれましては、100 歳体操の状況ですがコミュニティーにおいて週 1 回実施しており、現在 24 か所で参加者が 401 名あるというふうに聞いております。

次に予算を増やす考えというところについてですけれども、地域支援事業の予算につきましては第 7 期介護保険事業保険計画を策定する際に、精査をする予定としております。今後介護予防はより一層力を入れていくべき事業となりますので、予算についても適正な予算になるよう、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） それでは続いて通告順 18 番。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 事業報告書のほうの 37 ページなんですわ。ここに地域介護予防活動支援事業というのがあって、決算書の中でどう見つけなかったのこちらで聞くんですが、こちらボランティアの人材を育成するためのというようなことで、21 回というようなことをやられている。これは先ほどのボランティアフォローアップ研修とかそういうものとは、またちょっと数字からいって違うんじゃないかなと思うんですが、何しろこれで地域で介護というようなものの、言ったら人手を何とか確保していこうという話だと思います。ただ、これを見ると、この数字でというようなところだという点で、これで地域での介護の下地ができていると考えられますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 地域介護予防活動支援事業につきましては浜田市、江津市の両市で取り組んでいただいている事業となっておりますけれども、浜田市のほうではボランティア等人材育成をするとともに、地域活動組織の育成支援を



しております。取組としましては、研修会や地域活動組織への支援、介護予防に資する地域活動グループへの支援等を行っており、江津市においては、浜田市の内容に加えて、リハビリテーション活動支援事業を実施しているところでございます

先ほど議員さんがおっしゃったような、実際のこういった活動の回数だとか、人数だとかといったようなところで、これで実際に成り立つかどうかとのニュアンスのことをおっしゃったと思いますけども、今後も、こういう活動をですね、事業を継続展開して行きながら、もっとも回数とか全体の育成人数とかが増えていけばいいなというふうには考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 増えればいいんですけどね。なかなかそうはならないというのがこの取組状況から見えるんじゃないかと思います。

それでも国がこういうことを進めてくるからやらざるを得ないというのが、皆さんの立場なんだと思うんです。こういう結果が出ているのであれば、やっぱりね国のほうにも絵空事を言うなど、いう話を言う必要があるんじゃないかと思ったりもします。

そういうことも含めて今のままじゃこういうことはできませんよと、いう話をしなきゃいけないと思うんです。その辺組合としてどう考えて、どう取り組んでいくのかというところをもう一回伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今のようなご意見があるということですね、この地域支援事業につきましては江津市さん、浜田市さんのほうに保険者のほうから委託している事業になりますので、また、両市との協議の中でそういったところを検討していきたいと、見ていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 課長のおしゃり方だと、それぞれ両市の努力で何とかかなりそうな物言いでしたけど、とてもそうは見えないですけどね。

その辺、両市に押し付けて何とかって話じゃなくて、言うべきところへ言っていく必要があるんじゃないかと思います。その辺もう一回認識を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今、私の言い方が押しつけがましい言い方になっていたかもしれませんが、けしてそういうつもりでは言っておりません。3者合同でこういったところに取り組んでいきたいというふうに思っております。

**議長（牛尾昭議長）**           あらかじめ発言通告をされてた議員の質疑は全て終了いたしました。

この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。

質疑はありますか。   3番、田中議員。

**3番（田中利徳議員）**           今の課長さんの答弁を聞きながらですね、2025年問題とい  
いますか、私はちょうどその歳になるんですが、認知症発症者が急増するだろうとお  
そらく、その中で今急がれるのはやはり地域づくりだと思うんですよね。

国は無責任に地域でやりなさいと言っとるけど、地域は全然動いていません。

認知症については私のコミュニティーでは1週間に一遍集まって脳トレをやっています。それで家に帰っては毎日ドリルをやっています。それでもいずれボケるだろうな  
と思うんですよ。それと友達が異常に地元にいっぱいいるので、これは施設に入るの  
は大変だというふうに考えたりします。

そういうことで、実績報告書の17ページですが、認知症サポーター養成と書いてあ  
りますが、私のところのコミュニティーではまずそういう地域づくりをしようという  
ことで、3年前から認知症サポーター養成講座を積極的にやっておるんですが、3年  
かかってやっと11%になりました。最近は小学生、中学生にもお願いして、私たちが  
本当に認知症になったときに、敷地を1歩出たら一人歩きになるのか、その地域全体  
どこ歩いても要するに自分宅地が広がるのというようなことを言いながらやって  
おるんですが、これも非常にオレンジリングということで一時盛り上がったんですが、  
今本当に火が消えたような感じです。

これは人づくりにつながります。おじいちゃん、おばあちゃんがどういうふうな、  
例えば小学生が認知症の発症されているところに家庭訪問に行くんです、一緒に民生  
委員なんかと。そうすると、そのおばあさんの言うことを聞いて初めて認知症がわか  
るんですよね。そういうふうなことから人づくり、地域づくりを急がれると思うん  
ですが、認知症サポーター養成講座ですね。これを各市に任せてあるんだと思いますが、  
やはり地域をあげてもう一度エンジンかけてやらにゃいけんと思うんですが、その辺  
についてのお考えはどうでしょうか。

**議長（牛尾昭議長）**           介護保険課長。

**介護保険課長（渡辺介護保険課長）**           この認知症サポーター養成といった事業は、  
両市のほうの地域支援事業の任意事業のほうで行っていただいていますけど、毎年、  
件数的に見ても、ある程度の数字はあがってはくるとは思いますが、先ほど議員さん  
おしゃったように、認知症施策っていう部分については当然第7期事業計画の中にも  
重要な施策というふうな位置付けになっております。

今後もっともっと認知症サポーター養成講座のほうにも、研修生が増えていくよう  
に3者合同で協議を重ねながら、そういった育成の努力に努めてまいりたいと思っ  
ております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。 3番、田中議員。

3番（田中利徳議員） 今、人数と言われましたけども、江津のほうでこれは延べになっています。それだから婦人会の婦人が数回同じ人が受けているんですよ。決して人数が増えているということはありませんので、先ほど言いましたように小学生、中学生、高校生ぐらいまで広げていくとまだ非常に可能性があると思いますんで、パーセンテージが非常に高いですがあれは延べです。たとえば消防団が何回も受けているんです。そういうふうな数字が出ていますので、その辺もあわせてぜひ熱心に取り組んでください。お願いします。

議長（牛尾昭議長） ほかに質疑はありませんか。5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 多田議員の介護離職のことについて、そういえばそうだなと深堀りして質問するんですが、介護離職につきまして実際に浜田市の課長とか、私の先輩、後輩でも定年を待たないで介護のために早期退職される事例を知っております。

そこに座っておられる方の知り合いとか、ご自分の例が実際あるかもしれません。それは一つは今人手不足ですね。有効異求人倍率1.4からこの前の発表では1.66ということになりました。土曜日に三橋貴明という人のセミナーがありまして、誰かが質問していましたけども、こういう状況に市が施策として企業誘致を図るのは話にならない施策だということもありました。その中で介護離職というのは本人の問題でもあるけども社会の問題でもあります。私は社会がそういうことをフォローしていく制度が完璧でなければいけないと思いますよ。仕事に直結するから。

そういう大きな流れが必要だと思うんですけども、大きな流れと現実との中で、どういうふうに改善に向かって進んでいるのかを教えてくださいませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護離職について改善がどのように進んでいるかというご意見だと思うんですけども、現在のところ私のところでそういった改善に向けての取組という部分には実際には行っておりませんし、何がベストな改善策かというような状況は把握しておりません。

第7期計画につきまして、また、そういったところの対策っていう部分がある部分、施策として展開されている部分があるんじゃないかというふうには思っておりますが、今議員さんおっしゃったような改善策っていう具体的なものは現状ではまだ把握していないのが事実です。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 同質問を宇津局長に聞きます。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津光事務局長） 介護離職についてのご質問ですけれども、今の時点で具体的に広域として何かやってるかということ、具体的に介護離職防止のためにやっているということは、具体的な事業であげられないかもしれませんが、そもそも介護保険自体が西暦2000年度から介護の社会化ということで、介護を家族だけの中の問題とせず社会全体で担っていこうということでできた制度です。

多田議員の質問の中でも介護保険課長がお答えしましたけれども、今回初めて介護離職の一定の調査を行いまして、494人中23人、約4.7%の方が介護のために離職されたという成果が出ておりますが、介護保険制度がなければこれがもっともっと大きな数字であったんだろうと思っております。

今後、広域としてやることといたしましては、必要なサービスをきちっと提供できるようにして、本人の都合でどうしても、仕事を辞めてでも親の世話をみたいという方が辞められるのはそれは仕方がないと思っておりますけれども、仕事を続けたいんだけど、どうしても辞めなければならないといった方が出ないように、適正なサービスの供給やそれに必要な人材確保に向けて努力をしていく必要があると思っております。

議長（牛尾昭議長） 5番、森谷議員。

5番（森谷公昭議員） 同質問を管理者にします。

議長（牛尾昭議長） 管理者。

管理者（久保田章市管理者） 今、事務局長が申しましたけれども、そもそも介護離職を防ぐためにですね、そういった目的もあって介護保険制度がいうのができた認識をしております。

従って、この介護保険制度をいろいろな課題もありますがけれども、これを維持継続していくことが、介護離職を防ぐことの一番の方法の一つだろうというふうに思っています。

ただ現実には、議員さんご指摘のように個々にはいろんな理由があって介護のために仕事を辞めるって人が出てくる。これも現実にはございます。

国もそういう方向で少しでも防ぎたいということで、国も様々のことを言っておりますけれどもなかなか進んでいない。企業も介護休暇制度を設けたりして、そういうことをサポートしている企業もありますが、一部の企業にとどまっているということではないかなと思います。これはなかなか簡単ではないんですけれども、やはり国、あるいは自治体、企業、みんなが対応策を考えていかないといけない問題かなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第3、認定第1号、平成28年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第4、認定第2号、平成28年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第5、議案第6号、平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第1号、及び、日程第6、議案第7号、平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（宇津光事務局長） 議案第6号、平成29年度浜田地区広域行政組合一般

会計補正予算第1号から、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ18万8,000円を増額し、補正後の予算総額を12億3,105万6,000円とするものでございます。

6ページ、7ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております8月補正予算説明資料に、事業別の補正事項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の2ページをお開きください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、平成28年度決算に伴い、繰越金、国庫支出金等の調整を行うものです。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算第1号の具体的な説明を行います。

まず、資料の3ページ、イ事業別の補正事項により、歳出からご説明をいたします。

3民生費は18万8,000円の増額で、低所得者保険料軽減事業の繰出金を調整し、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

戻りまして2ページをご覧ください。

ア歳入歳出予算総括表の歳入につきまして、1分担金及び負担金は、歳出の増額と繰越金の増額に伴い、各関係市の負担金を、事業ごとの負担割合により算出し、合計で1,280万円減額とするものでございます。その内訳につきましては、説明欄に記載のとおりです。

3国庫支出金につきましては、低所得者保険料軽減事業に係る負担金で2,000円の増額となります。

7繰越金は、平成28年度からの繰越金で、1,298万6,000円を追加しております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。ここでは補正予算一覧表と普通負担金負担割合の一覧表を載せております。

次に8ページをご覧ください。ここでは各関係市それぞれの負担金の一覧表です。

一般会計の合計欄をご覧ください。関係市負担金は、浜田市が912万6,000円の減額、江津市は367万4,000円の減額となっております。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の8ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、議案第7号、平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

議案書の17ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,673万2,000円を追加し、補正後の予算総額を120億161万7,000円とするものでございます。

18、19ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております8月補正予算説明資料に、事業別の補正事項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 4 ページをご覧ください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、平成 28 年度決算に伴い繰越金及び負担金等の調整を行うものです。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)で具体的な説明を行います。

まず、資料の 6 ページ、イ事業別の補正事項により、歳出からご説明をいたします。

2 保険給付費は、介護給付費準備基金からの繰入を減らし、保険料に振り替えるものでございます。

5 基金積立金は、5,877 万 6,000 円の増額で、平成 28 年度決算に伴い余った保険料を、介護給付費準備基金積立金に積み立てるものでございます。

7 諸支出金は、1 億 5,795 万 6,000 円の増額で、平成 28 年度決算に伴いもらい過ぎていた国、支払基金、県からの支出金等を返還するためのものでございます。それらの内訳は説明欄に記載のとおりです。

なお、構成市からの負担金についても多くはもらい過ぎていましたが、後ほど歳入で説明しますように、原則として返還はせずに平成 29 年度の負担金を減額しております。

浜田市への介護保険料軽減負担金だけは、一般会計を経由して繰り入れたために相殺せずに返還することとしています。

次に 4 ページに戻りまして、ア歳入歳出予算総括表で歳入について説明します。

2 分担金及び負担金は、関係市からの負担金を 3,097 万 1,000 円の減額としております。その内訳は、説明欄に記載のとおりです。平成 28 年度でもらい過ぎていた構成市からの負担金を精算するものです。

5 支払基金交付金は、介護給付費準備基金の過年度分の地域支援事業支援交付金で 629 万 9,000 千円の追加交付を受けるものです。国、県、支払基金からの支出金の多くはもらい過ぎていたため返還しますが、これだけは所要額の交付を受けていなかったため、追加交付を受けます。

8 繰入金は、介護給付費準備基金からの繰入金を 935 万 9,000 円減額するとともに、一般会計の歳出で補正した低所得者保険料軽減事業の 18 万 8,000 円を繰り入れるものです。

9 繰越金は、前年度繰越金 2 億 5,057 万 5,000 円を追加しております。

続きまして資料 7 ページをご覧ください。ここでも先ほどご覧いただきましたが、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表です。表の一番下にあります給付費の負担割合は、この度平成 28 年度の実績に基づき見直しております。浜田市が 0.03 ポイント減の 67.74 パーセントに、江津市が 0.03 ポイント増の 32.26 パーセントとなっております。

8 ページをご覧ください。

ここでは関係市負担金の一覧表です。関係市負担金は、浜田市が 2,256 万 7,000 円の減額、江津市が 840 万 4,000 円の減額となっております。

以上が介護保険特別会計補正予算についてご説明です。詳細につきましては、議案書の 30 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、こち

らもご参照の上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（牛尾昭議長）** ただいまの提案について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第5、議案第6号、平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第6、案第7号、平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

この際、管理者より発言の申出がありましたので、許可いたします。

管理者。

**管理者（久保田章市管理者）** 第80回組合議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さん方には、大変お忙しい中、また暑い中、ご参集賜り、お礼申し上げます。提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、可決を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

本日の定例会におきまして、議案質疑などによりまして、議員の皆さん方からいただきましたご意見、あるいはご要望等を十分念頭に入れながら、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。引き続きの、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、大変暑い日が続いております。議員の皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、ますますご活躍されますようにご祈念いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。



本日は、本当にありがとうございました。

**議長（牛尾昭議長）** 以上をもちまして、第 80 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 3 時 42 分 散会）

出席議員（10名）

1番	足立	豪	議員	2番	岡野	克俊	議員
3番	田中	利徳	議員	4番	多田	伸治	議員
5番	森谷	公昭	議員	6番	藤間	義明	議員
7番	芦谷	英夫	議員	8番	原田	義則	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	島田	修二	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章市	副管理者	山下	修
監査委員	矢富	嗣敏	事務局長	宇津	光
総務課長	小川	肇	介護保険課長	渡辺	哲也
会計管理者	杉本	治幸			

職務のため出席したもの

総務係長	久保田	郁人	主任主事	佐々木	智恵
主任主事	佐々木	栄爾			

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員